

証券投資信託約款変更のお知らせ

このたび弊社では、以下の証券投資信託について、信託期間短縮に係る約款変更を予定しておりますので、お知らせいたします。弊社では、このたびの約款変更について、投資信託及び投資法人に関する法律第17条およびその関係法令にて規定される「その変更の内容が重大なもの」に該当すると判断し、同法の規定に基づいて、書面による決議（以下、書面決議といいます。）を実施いたします。

【変更対象ファンド】

追加型証券投資信託 ABグローバル・ハイインカム・オープン（毎月分配型）為替ヘッジなし
追加型証券投資信託 ABグローバル・ハイインカム・オープン（毎月分配型）為替ヘッジあり
追加型証券投資信託 ABグローバル・ハイインカム・オープン（1年決算型）為替ヘッジなし
追加型証券投資信託 ABグローバル・ハイインカム・オープン（1年決算型）為替ヘッジあり
（以下、各ファンドといいます。）

【変更の理由および内容】

＜議案：信託期間の短縮＞

各ファンドにつきまして、2014年1月にその運用を開始いたしました。設定来、各ファンドの純資産総額は伸び悩み、10億円を下回る水準が継続しております。また、各ファンドが投資対象とする投資信託証券（以下、投資対象ファンドといいます。）の運用会社は、「設定来、純資産総額が伸び悩んでいることから、投資対象ファンドを繰上償還させたい」との意向を弊社に対して示しております。

こうした状況を踏まえ、弊社では各ファンドを早期に繰上償還させることも検討いたしました。販売会社との協議を踏まえ、受益者の解約機会を十分に確保するため、信託終了日を2019年11月22日とする約款変更を2018年8月23日付で行なう予定です。

信託終了日（変更前）	信託終了日（変更後）
2028年11月22日	2019年11月22日

【書面決議に関するスケジュール】

このたびの約款変更に関する書面決議の手続きは、以下の日程にて進めてまいります。

◎約款変更に関する書面決議の対象受益者の確定日 : 2018年7月11日（水）
◎議決権行使書面による議決権行使期限 : 2018年8月13日（月）
◎書面決議日 : 2018年8月21日（火）
◎約款変更実施日（予定） : 2018年8月23日（木）

【書面決議の判定】

各ファンドについて、書面決議は、賛成の意思表示をされた受益者（約款の規定に基づき、議決権を行使されず賛成とみなされた方を含みます。）が保有する2018年7月11日現在の受益権口数（委託会社保有分を除きます。）の合計が、2018年7月11日現在の受益権総口数（委託会社保有分を除きます。）の3分の2以上であった場合に可決されます。

書面決議にて可決された場合、2018年8月22日に信託約款変更の届出を行ない、2018年8月23日付で、信託期間の短縮に係る約款変更を実施いたします。

以上

2018年7月10日

東京都港区赤坂九丁目7番1号
日興アセットマネジメント株式会社